

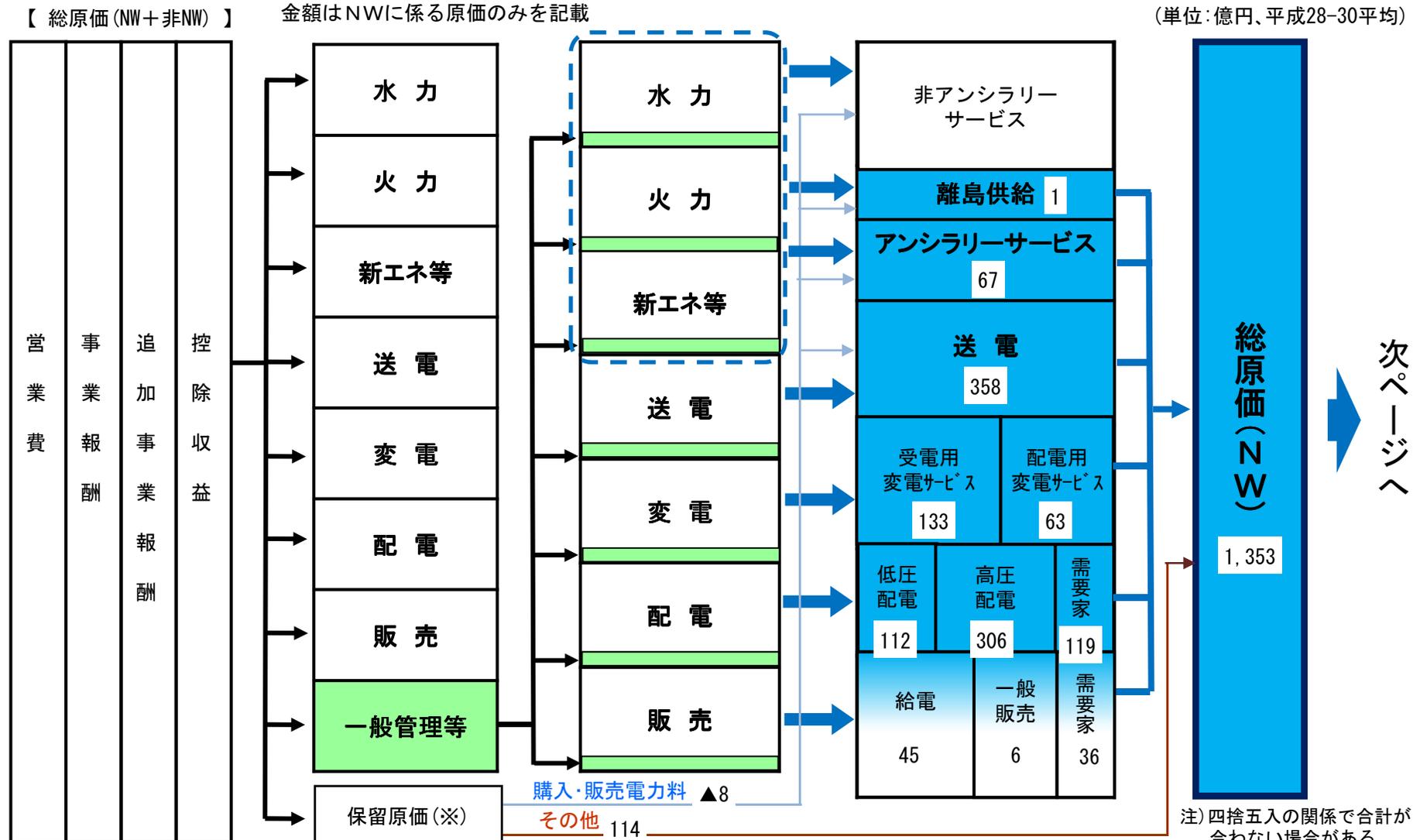
費用の配賦・レートメイク

平成27年11月13日
北陸電力株式会社

1.費用の配賦(個別原価計算)

1. 費用の配賦(個別原価計算)の概要

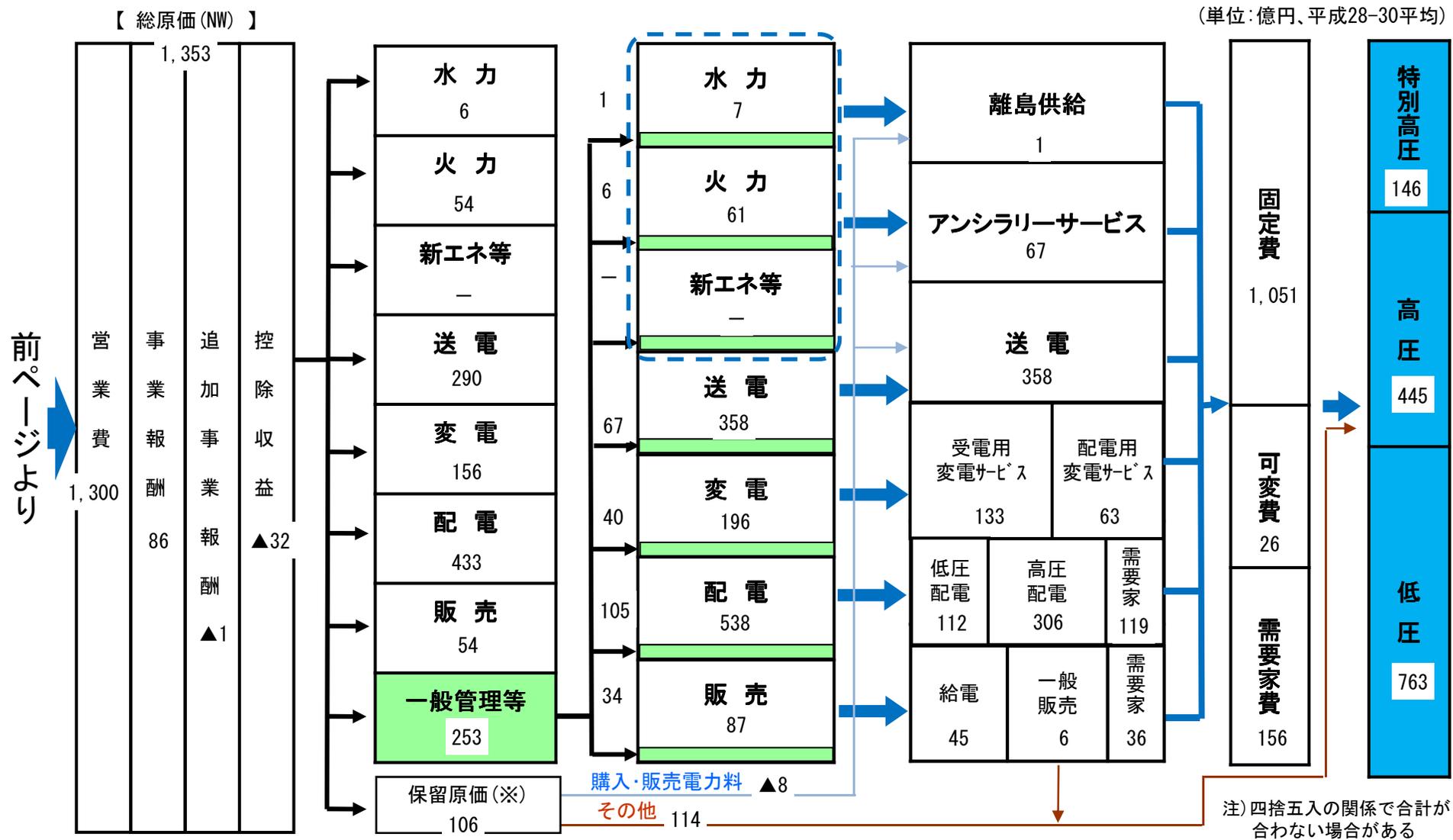
- 個別原価計算とは、費目別に積み上げた総原価をその機能や性質に応じて、特別高圧・高圧・低圧の各需要に配賦するプロセスであり、始めに総原価(原子力発電費除く)から託送に係る総原価(NW)を特定します。



※ 保留原価: 燃料再処理等既発電費、購入・販売電力料、電源開発促進税、事業税、電力費振替勘定、追加事業報酬、託送収益、事業者間精算収益、電気事業雑収益、預金利息、電灯・電力料(離島非NW)

2. 費用の配賦(個別原価計算)の概要

- 前ページで特定された総原価(NW)を、省令に基づいて、各需要種別に配分します。



※保留原価: 再処理等既発電費、購入・販売電力料、電源開発促進税、事業税、電力費振替勘定、追加事業報酬、託送収益、事業者間精算収益、電気事業雑収益、預金利息、電灯・電力料(離島非NW)

注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

(参考) 各需要種別への原価配分

- 各需要種別(特別高圧/高圧/低圧)への原価配分については、固定費・可変費・需要家費別に、省令および当社で独自に設定した基準に基づいて配分します。

	配分基準	費用対象	配分需要先 (配分比率)
固定費	2 : 1 : 1 比	総離島供給費、総アンソリ-サービス費、総送電費、 受電用変電サービス費、給電費	◆ 特別高圧 (18.6%) ◆ 高 圧 (42.3%) ◆ 低 圧 (39.1%)
	2 : 1 比	配電用変電サービス費、高圧配電費	◆ 高 圧 (37.1%) ◆ 低 圧 (62.9%)
	低圧に直接整理	低圧配電費	◆ 低 圧 (100.0%)
可変費	発受電量比①	総離島供給費、総アンソリ-サービス費、総送電費、 受電用変電サービス費、給電費	◆ 特別高圧 (26.1%) ◆ 高 圧 (39.4%) ◆ 低 圧 (34.5%)
	発受電量比②	配電用変電サービス費、高圧配電費	◆ 高 圧 (53.3%) ◆ 低 圧 (46.7%)
	低圧に直接整理	低圧配電費	◆ 低 圧 (100.0%)
需要家費	口数比 ※	需要家費(配電)、需要家費(販売)	◆ 特別高圧 (0.0%) ◆ 高 圧 (1.2%) ◆ 低 圧 (98.8%)

※ 配電需要家費のうち設備関連費用(引込線・計器類)に関しては、事業者設定基準(再建設費比)を届出し、別途各需要種別に配分

2.レートメイク

1. 託送料金の設定の基本的な考え方

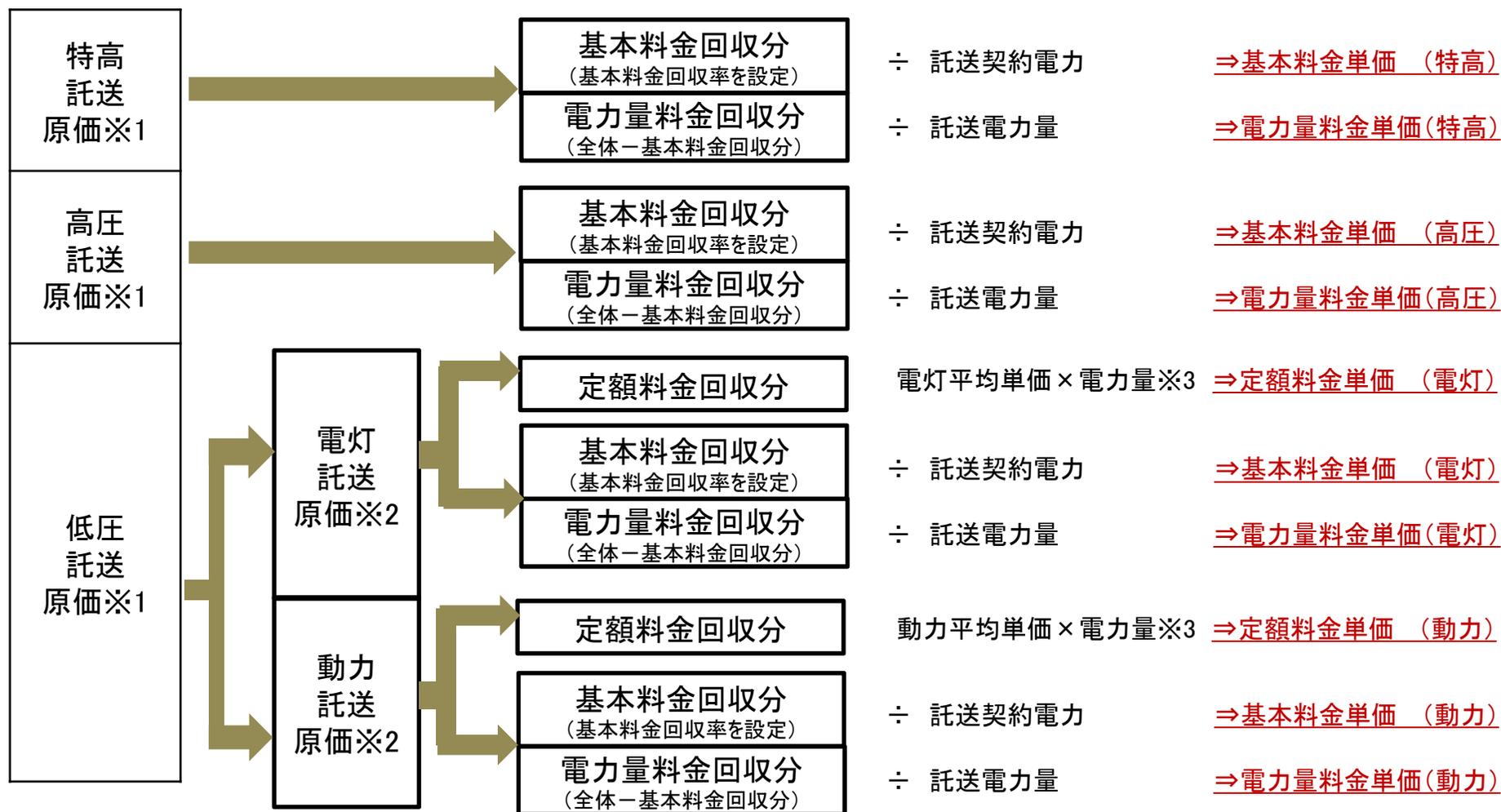
- 小売全面自由化に伴い、現行の電気供給約款料金との整合を踏まえ、新たに低圧託送料金を設定しました。
- また、託送料金算定省令第25条の規定にもとづき、送配電関連設備の利用形態、使用期間を踏まえた料金メニューならびに使用実態に即した「二部料金制・従量料金制・定額料金制」の構成とし、原価と収入が一致するように料金単価を設定しております。

特高 2,000kW	二部料金 (標準/ 時間帯別)	従量料金 [※]	kW料金 (予備)	二部料金 (臨時)		
高圧 50kW	二部料金 (標準/ 時間帯別)	従量料金 [※]	kW料金 (予備)	二部料金 (臨時)		
	電 灯		動 力			
50kVA	二部料金 (標準/ 時間帯別)	従量 [※] 料金	二部 料金 (臨時)	二部料金 (標準/ 時間帯別)	従量 [※] 料金	二部 料金 (臨時)
低圧 3kVA						
0.4kVA						定額 (臨時)
	定額					定額 (臨時)
						50kW
						5kW

※自己等への電気の供給(自己託送)を希望される場合に適用いたします。

2. レートメークの概要

- 各電圧毎に以下の手順で算定いたしました。
 - 各電圧別原価から、基本料金回収分を算定、託送契約電力に基づき基本料金単価を算定
 - 基本料金回収分以外の残りの電力量料金回収分について、託送電力量に基づき電力量料金単価を算定



※1 託送料金で回収する原価には、近接性評価割引額を含む。

※2 低圧託送料金原価の電灯・動力託送原価への配分は三需要種別への配分方法に準じて配分。

※3 定額制おける電力量は、電源開発促進税法取扱通達にもとづき算定された値。

3. 料金単価の設定

- 基本料金単価は、基本料金回収分を託送契約電力で除して算定、電力量料金単価は、電力量料金回収分を託送電力量で除して算定いたしました。
- また、電力量料金単価については、昼夜間問わず同一のレートである「標準メニュー」と、送配電設備の効率的利用を目的とした昼夜間ごとにレートが異なる「時間帯別メニュー」を設定しました。

<電力量料金単価の設定イメージ>

◆標準メニュー

昼間・夜間を通じた固定費負担



電力量料金単価
(円/kWh)

◆時間帯別メニュー

【時間帯別の固定費負担の算定】

昼間時間の
固定費負担

夜間時間の
固定費負担



【昼夜間の固定費負担格差の反映】

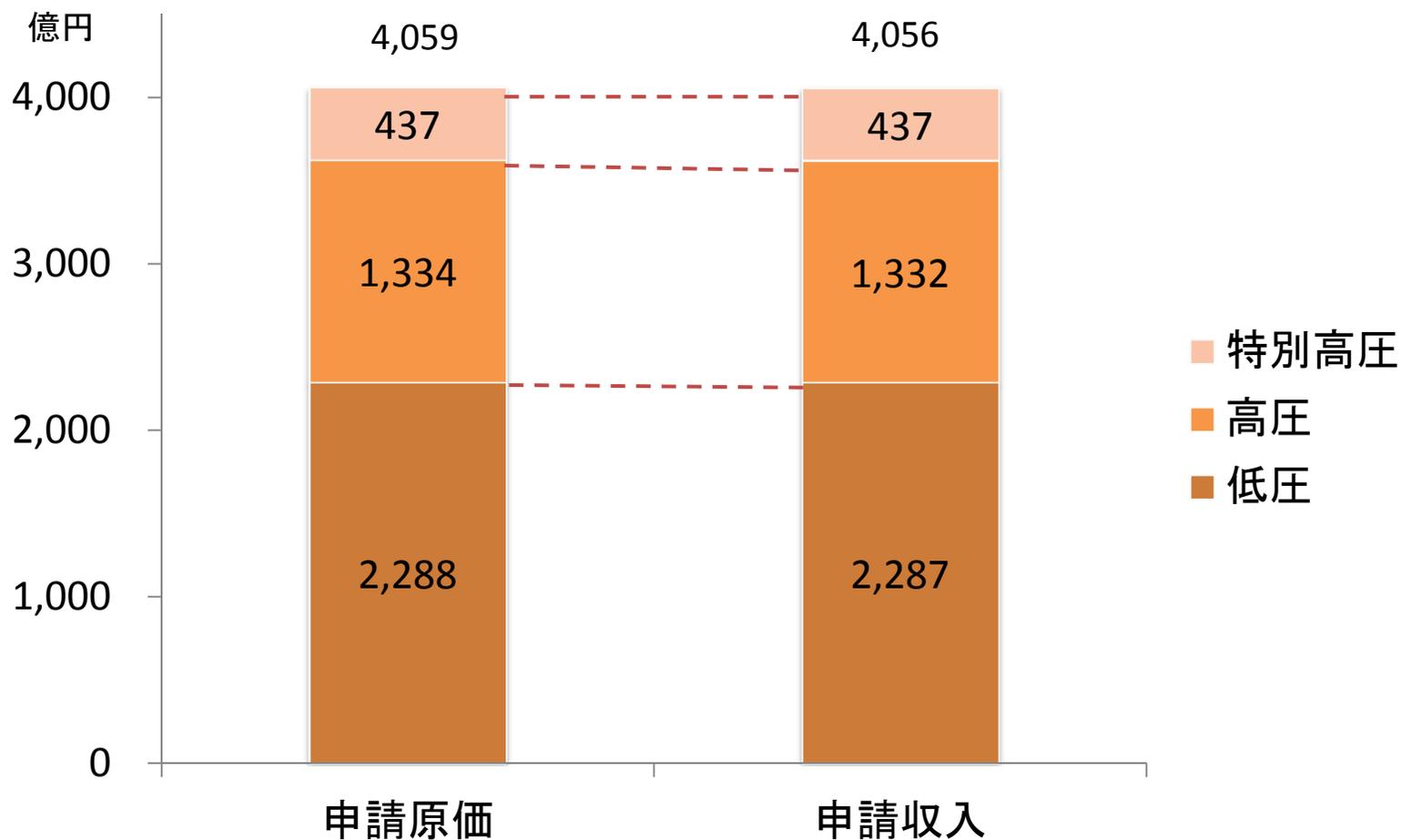
昼間電力量
料金単価
(円/kWh)

夜間電力量
料金単価
(円/kWh)

4. 原価収入一致について

- 託送料金算定省令第25条に基づき、特高・高圧・低圧ごとに託送料金原価等と託送料金収入が一致するように託送レートメイクを実施しました。

<申請中の託送料金原価と託送料金収入>



※数値は3か年合計。

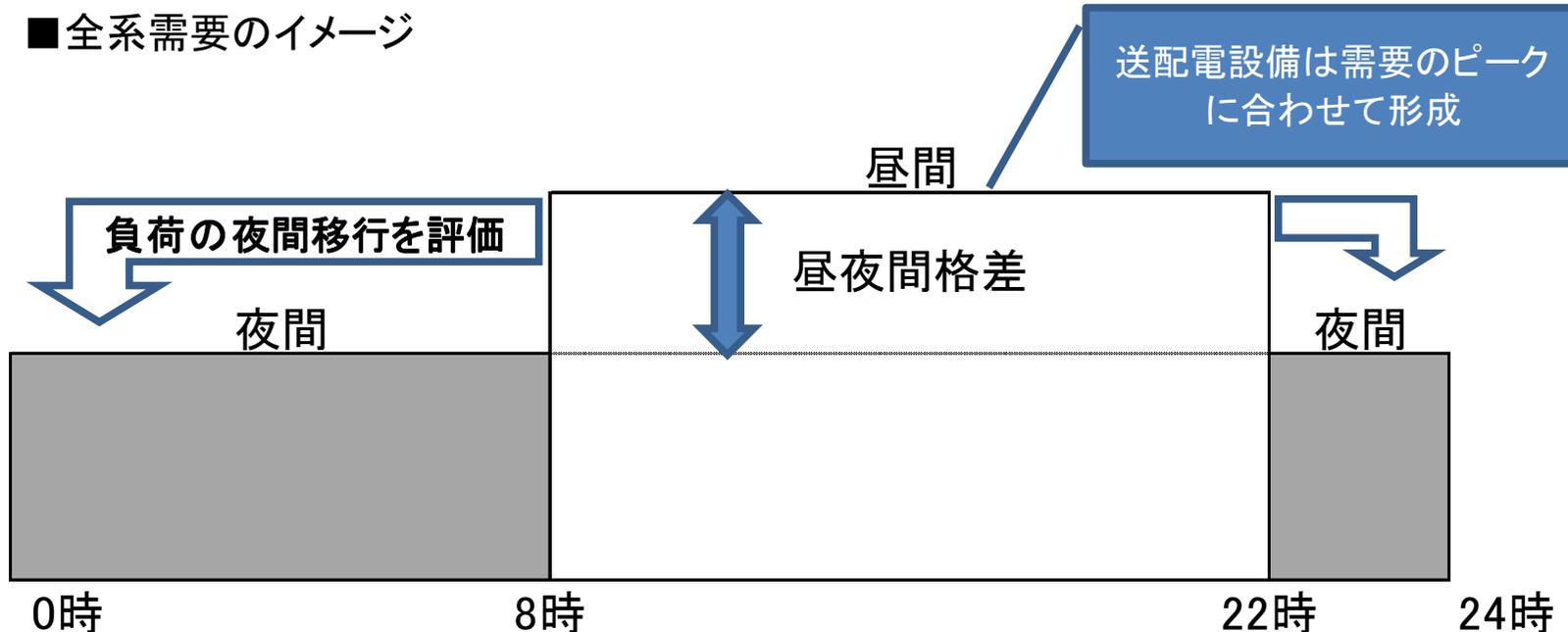
【指摘事項 4】 回答

- 適切な力率を維持するため、託送供給等約款では、発電場所・需要場所それぞれで適正な力率に維持していただくことを規定しております。
- なお、低圧機器においては、高効率化が進んでいる中、系統利用者・当社双方において機器確認のための業務が必要であることを考慮し、低圧動力託送については、今回申請では設定しておりません。

5.2 低圧託送の時間帯別料金における昼間・夜間の料金差について

【指摘事項5】回答

- 託送料金算定省令における、「送配電関連設備の効率的な使用その他の効率的な事業運営が見込まれる場合には選択料金を設定することが出来る」旨の規定に基づき、効率的な使用のために負荷の平準化を促すべく、時間帯別接続送電サービスを設定しております。
- 送配電設備は需要のピークに対応するように形成されていることから、特高・高圧・低圧に関わらず送配電設備全体の利用における昼夜間の格差を用いて単価を設定しております。



※昼間時間は、毎日8時から22時までの時間をいいます。ただし、日祝日等の該当する時間を除きます。
※夜間時間は、昼間時間以外の時間をいいます。

(参考) 託送料金単価表①

【低圧 接続送電サービス料金】

(単位：円)

契約種別		単 位	料金単価 (消費税等相当額含む)		
			新単価	現行単価	
電灯定額 接続送電 サービス	電灯 料金	10Wまで	1 灯	32.97	—
		10Wをこえ20Wまで	1 灯	65.94	—
		20Wをこえ40Wまで	1 灯	131.88	—
		40Wをこえ60Wまで	1 灯	197.82	—
		60Wをこえ100Wまで	1 灯	329.70	—
		100Wをこえる100Wまでごとに	1 灯	329.70	—
	小型 機器 料金	50VAまで	1 機器	98.47	—
		50VAをこえ100VAまで	1 機器	196.96	—
		100VAをこえる100VAまでごとに	1 機器	196.96	—
電灯標準 接続送電 サービス	基本 料金	実量契約	1 kW	178.20	—
		SB・主開閉器契約	1 kVA	140.40	—
		SB契約 (5A)	1 契約	70.20	—
		SB契約 (15A)	1 契約	210.60	—
	電力量料金	1 kWh	7.16	—	

※ 実際の料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

(参考) 託送料金単価表②

【低圧 接続送電サービス料金】

(単位：円)

契約種別		(単位)	料金単価 (消費税等相当額含む)		
			新単価	現行単価	
電灯 時間帯別 接続送電 サービス	基本 料金	実量契約	1 kW	178.20	—
		SB・主開閉器契約	1 kVA	140.40	—
		SB契約 (5 A)	1 契約	70.20	—
		SB契約 (15A)	1 契約	210.60	—
	電力量 料金	昼間時間	1 kWh	8.10	—
		夜間時間	1 kWh	5.94	—
電灯従量接続送電サービス		1 kWh	10.08	—	
動力標準 接続送電 サービス	基本 料金	実量契約	1 kW	469.80	—
		主開閉器契約	1 kW	345.60	—
	電力量料金		1 kWh	5.30	—
動力 時間帯別 接続送電 サービス	基本 料金	実量契約	1 kW	469.80	—
		主開閉器契約	1 kW	345.60	—
	電力量 料金	昼間時間	1 kWh	5.99	—
		夜間時間	1 kWh	4.45	—
動力従量接続送電サービス		1 kWh	13.00	—	

※ 実際の料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

(参考) 託送料金単価表③

【低圧 臨時接続送電サービス料金】

(単位：円)

契約種別		(単 位)	料金単価 (消費税等相当額含む)	
			新単価	現行単価
電灯 臨時定額 接続送電 サービス	50VAまで	1 日	2.93	—
	50VAをこえ100VAまで		5.84	—
	100VAをこえ500VAまでの 場合100VAまでごとに		5.84	—
	500VAをこえ 1 kVAまで		58.45	—
	1 kVAをこえ 3 kVAまでの 場合 1 kVAまでごとに		58.45	—
電灯臨時 接続送電 サービス	基本料金	1 kVA	電灯標準接続送電サービス (主開閉器契約) の料金率を 10%割増したもの	—
	電力量料金	1 kWh		—
動力臨時定額接続送電サービス		1 kW 1 日	88.93	—
動力臨時 接続送電 サービス	基本料金	1 kW	動力標準接続送電サービス (主開閉器契約) の料金率を 20%割増したもの	—
	電力量料金	1 kWh		

※ 実際の料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

(参考) 託送料金単価表④

【高圧・特別高圧 接続送電サービス料金】

(単位：円)

契約種別		(単位)	料金単価 (消費税等相当額含む)		
			新単価	現行単価	
高圧標準 接続送電サービス	基本料金	1 kW	610.20	583.20	
	電力量料金	1 kWh	2.27	2.22	
高圧時間帯別 接続送電サービス	基本料金	1 kW	610.20	583.20	
	電力量 料金	昼間時間	1 kWh	2.53	2.46
		夜間時間	1 kWh	1.95	1.89
高圧従量接続送電サービス		1 kWh	12.27	11.77	
ピークシフト割引		1 kW	▲518.40	▲495.72	
特別高圧標準 接続送電サービス	基本料金	1 kW	453.60	421.20	
	電力量料金	1 kWh	1.21	1.17	
特別高圧時間帯別 接続送電サービス	基本料金	1 kW	453.60	421.20	
	電力量 料金	昼間時間	1 kWh	1.32	1.27
		夜間時間	1 kWh	1.07	1.04
特別高圧従量接続送電サービス		1 kWh	8.65	8.07	
ピークシフト割引		1 kW	▲385.56	▲358.56	

※ 実際の料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

(参考) 託送料金単価表⑤

【高圧・特別高圧 臨時接続送電サービス料金】

(単位：円)

契約種別		(単位)	料金単価 (消費税等相当額含む)	
			新単価	現行単価
高圧臨時 接続送電サービス	基本料金	1 kW	高圧標準接続送電サービスの 料金率を20%割増したもの	高圧標準接続送電サービスの 料金率を20%割増したもの
	電力量料金	1 kWh		
特別高圧臨時 接続送電サービス	基本料金	1 kW	特別高圧標準接続送電サービスの 料金率を20%割増したもの	特別高圧標準接続送電サービスの 料金率を20%割増したもの
	電力量料金	1 kWh		

※ 実際の料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

【高圧・特別高圧 予備送電サービス料金】

(単位：円)

契約種別		(単位)	料金単価 (消費税等相当額含む)	
			新単価	現行単価
高圧	予備送電サービスA	1 kW	76.68	71.28
	予備送電サービスB	1 kW	123.12	115.56
特別高圧	予備送電サービスA	1 kW	75.60	71.28
	予備送電サービスB	1 kW	100.44	103.68

※ 実際の料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

(参考) 託送料金単価表⑥

【近接性評価割引料金】

(単位：円)

	単 位	割引単価 (消費税等相当額含む)	
		新単価	現行単価
高・低圧電源 (受電電圧が標準電圧6,000V以下の場合)	1 kWh	0.45	高圧電源 特高電源 0.01
特高電源 (受電電圧が標準電圧6,000Vをこえ 140,000V以下の場合)	1 kWh	0.27	
基幹系電源 (受電電圧が標準電圧140,000Vをこえる場合)	1 kWh	0.14	

※ 実際の料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

(参考) 低圧小売料金における託送料金水準

契約種別	契約電力等	1か月のご使用量	電気料金お支払額	託送料金相当額
従量電灯B	30A	300kWh	6,588円	2,569円
季節別時間帯別電灯Ⅰ (エルフナイト10)	10kVA	940kWh	17,028円	7,982円
季節別時間帯別電灯Ⅱ (エルフナイト10プラス)	6kVA	650kWh	11,148円	5,282円
高負荷率電灯	20kVA	7,000kWh	144,659円	52,928円
低圧電力	10kW	700kWh	18,689円	7,166円
低圧季節別時間帯別電力	12kW	3,600kWh	49,926円	23,227円

※電気料金お支払額には、燃料費調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金は含まれておりません。

※電気料金お支払額および託送料金相当額には、消費税等相当額を含みます。

※従量電灯B・季節別時間帯別電灯Ⅰ・季節別時間帯別電灯Ⅱ・高負荷率電灯には、口座振替割引額(▲54円)を含みます。

※季節別時間帯別電灯ⅠはエルフVプラン(電力量料金を▲10%割引)を適用、季節別時間帯別電灯ⅡはエルフSプラン

(夏季昼間時間以外の電力量料金を▲5%割引)を適用しています。

※低圧電力・低圧季節別時間帯別電力は力率割引(基本料金を▲5%割引)を含みます。

※使用量の内訳は、季節別時間帯別電灯Ⅰは夏季昼間時間123kWh・その他季昼間時間453kWh・夜間時間364kWh、

季節別時間帯別電灯Ⅱは夏季昼間時間25kWh・その他季昼間時間75kWh・朝夕時間235kWh・夜間時間315kWh、

高負荷率電灯は夏季2,100kWh・その他季4,900kWh、低圧電力は夏季210kWh・その他季490kWh、

低圧季節別時間帯別電力はピーク時間360kWh・その他時間3,240kWh。

※託送料金相当額は、上記のご使用量等に基づき算定しています。

従量電灯B・高負荷率電灯は電灯標準接続送電サービス料金、季節別時間帯別電灯Ⅰ・季節別時間帯別電灯Ⅱは電灯時間帯別接続送電サービス料金、低圧電力・低圧季節別時間帯別電力は動力標準接続送電サービス料金に基づき算定しています。